**校 長　貴志 英彦**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「安心・安全＋快適」の学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の３つを掲げる。１　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。２　児童・生徒一人ひとりの障がい特性や環境のアセスメントを行い、一人ひとりの合理的配慮を明確にする学校。指導プログラムは、エビデンスに基づく教職員の高い「専門性」により実施され、個々の発達が保証される学校。３　児童・生徒の「生きる力」を育むことにより社会に対する個々の役割を十分に発揮し、「豊かな地域生活」「豊かな進路」を実現できる学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制の明確化、併せて学校の機構改革、効率的な学校経営体制づくりを進める。１　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。（１）大規模災害にも対応できる避難方法や災害時の備えを組織的に点検・整備し、教職員の誰もが緊急時に組織的、効率的かつ継続的に対応できる体制を構築する。（２）すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を持ち、疾患や事故発生時の初期対応、情報共有や役割分担などを管理職、保健室、教員が組織的に行える体制を構築する。（３）教職員誰もが児童生徒の人権を尊重し、いじめや体罰等の人権侵害を根絶する。また、個人情報保護管理を徹底し、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。（４）教職員が健康にそれぞれの職務を遂行し、児童生徒・教職員ともに快適な職場の環境を構築する。２　児童・生徒一人ひとりの障がい特性や環境のアセスメントを行い、一人ひとりの合理的配慮を明確にする学校。指導プログラムは、エビデンスに基づく教職員の高い「専門性」により実施され、個々の発達が保障される学校。＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動・進路専任指導部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また「地域支援室」の機能を向上させ、センター的機能の拠点とする。（１）教員の専門性を①アセスメント力（発達特性、障がい特性、自立活動の観点）②エビデンスに基づいた指導計画の作成能力③授業力④特別支援教育や取り巻く情勢を理解する力とし、それぞれを組織的に高める。（２）泉南地域全体の支援教育力の向上のため、地域への総合的な支援体制を維持し、地域支援室を「泉南地域支援教育センター」としてハード・ソフトの充実を図る。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。３　児童・生徒の「生きる力」を育むことにより社会に対する個々の役割を十分に発揮し、「豊かな地域生活」「豊かな進路」を実現できる学校。＜推進体制＞教頭、首席、職業教育コーディネーター、進路指導コーディネーター、進路職業指導部、リーディングスタッフ、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。（１）自立活動の視点から児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、キャリア発達の目標を明確にして各学部の教育目標に位置付ける。特に「生きる力」については、本校の小中高一貫性を確立する。（２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成するために、全学部で「社会に役割を果たす」目標を明確にしたキャリア教育を実践する。（３）「国際社会に生きる」力を育成するため、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力の育成を図る。（４）教員が一丸となった職場開拓、卒業後の職場定着などの支援を行う。さらに、地域の福祉・行政・医療と連携し、泉南地域の支援機関が一体となる進路指導体制を構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、安全・安心の学校つくり | （１）大規模災害にも対応できる避難方法や災害時の備えを組織的に点検・整備し、教職員の誰もが緊急時に組織的、効率的かつ継続的に対応できる体制を構築する。（２）すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を持ち、疾患や事故発生時の初期対応、情報共有や役割分担などを管理職、保健室、教員が組織的に行える体制を構築する。（３）教職員誰もが児童生徒の人権を尊重し、いじめや体罰等の人権侵害を根絶する。また、個人情報保護管理を徹底し、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。（４）教職員が健康にそれぞれの職務を遂行し、児童生徒・教職員ともに快適な職場の環境を構築する。 | ア　地域と連携した防災マニュアル作成、本校の防災マニュアルとの整合性を図る。またその活用を全教職員に周知させる。さらに通学バスや登下校時の移動経路における防災体制をバス会社、保護者、関係機関との連携で整備する。イ　大規模災害を想定した様々な避難所経営シミュレーション（保護者および放課後デイサービスへの安全な児童生徒の引き継ぎ方法の確認、地域との連絡調整、備蓄食料の再点検等）　ウ　休憩時間等の避難訓練の実施。エ　児童・生徒の命をまもる使命に基づき、すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を得る研修体制と初期対応、情報共有や役割分担など教員が組織的に学べる体制を構築する。オ　てんかん発作だけでなく、様々な障がいに対応する緊急時を想定したシミュレーション訓練を行い、機動的で迅速な対応ができる体制を作る。カ　アレルギー対応の組織的対応（委員会設置）と対応マニュアルの改訂、教職員の意識の向上のための研修や資料の提供。キ　いじめ等の人権事象の予兆を的確に捉え対応するため、いじめ防止委員会のさらなる活用、各学部での実施体制つくり。ク　安全衛生委員会等による情報や意見収集、改善具体案作成の推進により、より良い職場環境の改善を具体化する。ケ　働き方改革の視点に立って業務の効率化、スリム化、職員の業務の均霑化をはかる。 | ア　学校評価アンケートによる教職員の危機管理マニュアル認知度を80 %以上にする。地域自治体の防災担当を含めた被災対策委員会の実施実績。保護者と地域の参画した訓練実績（地域の住民に協力依頼）、バス会社との対応マニュアル作成。徒歩、自転車等の通学者の災害時対応のマニュアル追加。イ　①避難所経営マニュアルの検討し、②施設・器具の安全確認、③食糧、水の備蓄のリスト化。④大規模災害を想定した避難訓練を２回以上行う。ウ　休憩時間等児童生徒の人員把握の難しい場面の設定訓練、負傷者想定の訓練実施。エ　障がいに関する研修、ケース会議実施回数。ヒヤリハット・インシデント報告（職員朝礼）報告数の増加（最低週1回）。各学部の学年会、学部会でインシデント共有の定例化。健康安全校務の事例集の作成。オ　障がい状況に基づく緊急対応フローチャートのをすながわ高等支援とともに本年度中の作成と周知。てんかん大発作搬送事例の記録様式の見直しと共有化。カ　アレルギー対応委員会、教員研修の開催回数。給食の対象事例は、全事例その日の朝に周知を徹底。キ　いじめ防止委員会、教員研修の開催回数。特に体験型人権研修を３回以上(外部講師を含む)実施する。いじめ対策委員会のケース協議実働回数。学校評価アンケートの「いじめの学校体制の満足度」結果。ク　安全衛生委員会で毎月実施と職場環境について検討の定例化。施設改善の改善件数。産業医からの助言による改善実績。ケ　各学部会の働き方改革の視点に立った改善の提案数と各学部の業務見直し案の全校検討の実施。 |  |
| 二、「専門性」の向上、蓄積・継承を実行する取組 | （１）専門性の内容を、明確にし、その向上のための研修システム、授業改善の相談支援、授業研究や事例研究を推進する。（２）泉南地域全体の支援教育力の向上のため、地域への総合的な支援体制を維持し、地域支援室を「泉南地域支援教育センター」としてハード・ソフトの充実を図る。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。 | ア　校内初任者研修年間計画を実施する。また、OJTの充実の観点から、初任者だけでなく指導者研修を実施するなど全校的な支援体制、研修体制を作る。イ　児童生徒の障がいの理解のためのアセスメント力の向上を図る。また、エビデンスに基づく指導プログラム作成のため「よい授業」の指導プログラムの収集、研究を行う。さらに、各学部3事例、自立活動、職業指導3事例以上を提供し検討する。ウ　新学習指導要領に対応した授業に関する情報（授業ビデオ、指導案、教材・教具等）を共有化し、地域支援室も活用できるシステムを構築する。さらに授業改善の相談支援システムを推進する。エ　教員のICT機器活用能力向上のための機器や環境の整備、専門家等を活用した校内研修の実施オ　教材や校務文書等の校内共有について具体的な共有システムの構築を検討する。 | ア.校内初任者研修年間計画実施に加え、全員の研究授業と学習会を3回以上実施する。初任者の全員が他学部体験実施。初任指導者（スーパーバイザー）の研修の実施。イ　各学部の研究授業の実施と授業改善シートの改訂とその活用数。支援学校のナチュラルサポート（H28年度学校協議会で提言されたよい授業の観点のチェック表の活用）の活用実績。　ウ　学校全体で授業見学週間を2回以上設定、情報交換や検討会を実施する。泉南地域へ教材や実践発表を年1回以上。地域支援室の教材を活用した相談（校内、校外）実施数の増加。エ　無線LAN、タブレットPC活用の実践数、外部講師による研修、研修・視察等の報告会の実施。オ　職員室・教室・ミーティングルームなどのICT環境の改善実態。改善個所の校内明示。 |  |
| 三、小中高地域社会のつながりを大切にし、豊かな進路実現をめざす学校 | （１）自立活動の視点から児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、キャリア発達の目標を明確にして各学部の教育目標に位置付ける。特に「生きる力」については、本校の小中高一貫性を確立する。（２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成するために、全学部で「社会に役割を果たす」目標を明確にしたキャリア教育を実践する。（３）「国際社会に生きる」力を育成するため、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力の育成を図る。（４）教員が一丸となった職場開拓、卒業後の職場定着などの支援を行う。さらに、地域の福祉・行政・医療と連携し、泉南地域の支援機関が一体となる進路指導体制を構築する。 | ア　小中高一貫教育のために、学校創設時に編成した各学部の教育目標の見直し、整理を行う。更に、新学習指導要領にもとづく教育内容や指導方法について開発を行う。イ　「全校キャリア教育目標」と「各学部のキャリア目標」との整合性と小中高の一貫性を具体化する。ウ　卒業後の生活との連携をめざした事業所、地場産業等のニーズ調査と指導内容についての整合性を検討する。エ　介護・福祉等の地域のニーズに合わせた授業を充実。オ　特色ある職業指導内容の開発、また泉南地域一体となった連携体制の強化、地元での野菜や作品販売を促進する。カ　SST（ソーシャルスキルトレーニング）を通して、社会人として必要な能力を高める指導を行う。ネクタイ・化粧等マナー学習を教育課程に位置付け継続的に行う。キ　「外国語活動」、「国際理解活動」にかかる各学部における授業の活性化と外部人材を活用したより実践的な学習の促進。ク　職員が一丸となった進路指導体制の維持向上 | ア.一貫性プロジェクトチームの開催数。各学部目標への提言数。各学部目標の一貫性に基づき本年度中に改訂する。イ　「全校キャリア教育目標」に整合性のある「各学部のキャリア目標」（案）の作成。小中学部での事業所の見学会後の感想・評価。進路指導専任部による児童生徒の地域福祉サービスの利用相談数。ウ　職業教育の指導内容に関する1学期中に検討会設置と年度末に提言作成。作業学習に関する事業所のニーズの分析調査。エ　地域の介護・福祉関係機関からの外部講師を活を用した授業３回以上、更に実践事例集作成。オ　シイタケ栽培等、本校の農産特産物販売を年３回、以上行い、更に購入者の評価アンケートを行う。カ　SSTに関する職員研修実施とその感想・評価。外部人材を活用した授業後の生徒の感想・評価。実践事例集の作成。キ　外部人材活用した外国語活動、国際理解活動を各学部で年１回以上行う。ク　企業開拓、卒業生進路先視察数職員全体の進路に関する開拓実績。療育手帳（A,B1）, 療育手帳（B2）判定のそれぞれにおいて、本人・保護者進路ニーズ100％達成卒業後の定着支援、アフターフォローの実績数。 |  |